

指定管理者制度導入施設の管理運営状況【対象年度：令和3年度】

※1～6：所管課記入、7：指定管理者記入、8～9：指定管理者及び所管課記入、10：指定管理者及び所管課記入(実施した場合)

所管部・課	県民文化部 人権・男女共同参画課
指定管理者	(株)東急コミュニティー

1 施設名等

施設名	長野県男女共同参画センター(あいとぴあ)	住所 電話 ホームページ	長野県岡谷市長地権現町四丁目11番51号 0266-22-5781 https://www.pref.nagano.lg.jp/aitopia/index.html
-----	----------------------	--------------------	---

2 施設の概要

設置年月	昭和59年9月	根拠条例等	長野県男女共同参画センター条例
設置目的	男女共同参画社会の形成の促進を図るための中心的な施設として設置		
施設内容	ホール(504席)、研修室(3室)、調理実習室(1室)、視聴覚・音楽室(1室)、生活技術講習室(1室) 図書室、面接相談室、学習交流室、あいとぴあGテラス、印刷室、託児室		
利用料金	ホール(9,800円～)、研修室(800円～)、視聴覚・音楽室(1,100円～)、科学研究室(調理実習室)(600円～)、生活技術講習室(600円～) (ただし、利用する部屋、時間帯により利用料金は異なる)		
開所日	休館日は、毎週月曜日、祝日の翌日、12月29日から翌年1月3日まで など		
開所時間	9:00～21:00		

3 現指定管理者前の管理運営状況

期間	管理形態	管理受託者又は指定管理者等
～平成17年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	財団法人 長野県勤労者福祉事業団
平成18年度～20年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	東急コミュニティー共同事業体
平成21年度～23年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	(株)東急コミュニティー
平成24年度～28年度	直営・管理委託・指定管理・その他()	(株)東急コミュニティー

4 報告年度の指定管理者等

指定管理者	(株)東急コミュニティー	指定期間	平成29年 4月1日 ～ 令和4年3月31日(5年間)
選定方法	公募(応募者数:2)・非公募(随意指定)		

5 指定管理料(決算ベース)

令和3年度(A)	令和2年度(B)	差(A)-(B)	※(A):当該年度、(B):前年度(以下同じ)
36,478 千円	37,315 千円	▲ 837 千円	
		増減理由	新型コロナウイルス感染症の影響額に対する支援額が変動したため。

6 指定管理者が行う業務

<ul style="list-style-type: none"> 施設及び設備の維持管理に関する業務 センターの利用の許可及び利用料金に関する業務 上記業務に附帯する業務 自主事業
--

7 利用実績等

(1) 利用実績【指標：稼働率】

(単位：%)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	24.4	22.2	28.8	30.2	14.8	13.1	30.7	23.8	29.8	13.0	20.8	21.7	23.3
令和2年度(B)	13.3	9.3	18.0	24.7	19.2	22.3	26.5	25.7	27.4	22.0	19.3	22.5	20.9
(A)/(B)	183.5	238.7	160.0	122.3	77.1	58.7	115.8	92.6	108.8	59.1	107.8	96.4	111.8
増減要因等	昨年度に比べ新型コロナによる利用制限が少なくなったため、前年比111%増となった。												

(2) 利用料金収入

(単位：千円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
令和3年度(A)	110	86	109	293	312	130	253	199	458	65	214	336	2,565
令和2年度(B)	33	10	44	94	177	171	125	195	425	122	203	205	1,804
(A)/(B)	333.3	860.0	247.7	311.7	176.3	76.0	202.4	102.1	107.8	53.3	105.4	163.9	142.2
増減要因等	昨年度に比べ新型コロナによる利用制限が少なくなったため、前年比142%の増額となった。												

(3) 利用料金見直しの状況(前年度と比べて)

見直しの有無	見直した場合はその内容
有・ <input checked="" type="radio"/> 無	

(4) 開所日・時間の見直し等の状況(前年度と比べて)

開所日数	開所時間	見直しの有無	見直した場合はその内容
令和3年度(A)：303日	令和2年度(A)：9:00～21:00	有・ <input checked="" type="radio"/> 無	
令和2年度(B)：303日	令和2年度(B)：9:00～21:00		

(5) サービス向上のため実施した内容

<p>長年のご愛顧に感謝を込め、2月・3月のご利用者様に粗品をお渡しした。 昨年度の引き続き、ホームページのHTTP化を実施し、安全性向上に努めた。</p>
--

(6) その他実施した取組内容

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、啓蒙のためのポスターを館内に掲示、消毒用アルコールの設置等の対策を実施した。

(7) 利用者の主な声及びその対応状況

敷地内ケヤキのムクドリ飛来対策のため、今年度も樹木の剪定・伐採を実施した。

8 管理運営状況(実施状況及びそれに対する評価を記入)

※項目は施設の状況に応じ加除修正してください。

項目	指 定 管 理 者	所 管 課	評価
施設の目的に沿った管理運営	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営を実施できた。	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営が実施された。	B
平等な利用の確保	利用予約は先着順で受け付けるなど、平等な利用を確保した。	平等な利用を確保できたと認められる。	B
利用者サービス向上の取組	利用者アンケートを実施し、利用者の声を把握し、速やかな対応に努めた。利用者サービスとして「ポイントカード」を導入し、利用率の向上に努めている。	利用者アンケートを実施する等して利用者の声を把握し、サービス向上に努めている。	B
自主事業	新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため4講座は中止となったが、その他は予定通り開催でき、一年ぶりの開催に参加者にも喜んでいただけた。	感染拡大防止のための中止は、事業参加(来館)を通じた施設使用者の拡大を目的とする自主事業の性格からやむを得ないとする。	B
職員・管理体制	常勤職員2名、非常勤職員5名の計7名体制とし、必要時にエリアセンターからの要員の補充を実施した。	施設運営にあたり必要な職員配置が行われた。	B
収支状況	収入39,044千円に対し、直接的支出は34,976千円であった。	適切な収支管理が行われた。	A
総合評価	新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、臨時休館や利用制限、利用者からのキャンセルなどあったが、2年目のコロナ禍の中、混乱することなく対応できた。ホールの常連利用者からは閉館を惜しむ声が多かった。スタッフとして最後のイベントを精一杯お手伝いし喜んでいただけた。自主事業でもホールイベントを行ったが、年間を通して当施設より感染者を出すことなく終われたことは良かった。	年度を通し、適切な施設運営管理が行われた。また、臨時休館や利用制限などの感染防止対策について、迅速な協議・対応が行われるとともに、利用者に対する貸館業務終了の案内も適切に実施された。	B

- <評価区分> A:仕様書等の内容を上回る成果があり、優れた管理運営が行われている。
 B:おおむね仕様書等の内容どおりの成果があり、適正な管理運営が行われている。
 C:仕様書等の内容を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要である。
 D:仕様書等の内容に対し、重大な不適切な事項が認められ改善を要する。

9 施設管理運営の課題

項目	指 定 管 理 者	所 管 課
施設の管理運営の課題	大規模修繕によって施設の老朽化による不具合は解消されると考えられますが、引き続き、植栽剪定・雑草処理が毎年必要となります。	当該施設は、諏訪湖環境研究センター(仮称)の設置にあたり、大規模改修を行う予定。

10 第三者評価で指摘された事項の管理運営等への反映状況(第三者評価実施年度の翌年度以降に記載)

【実施年月日:平成30年12月19日】

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
1. 施設の目的に沿った管理運営 ・施設の設置目的を考え女性を管理チームにしたことを評価する。 ・利用に沿った管理運営と思う。施設運営において、若年者に対しても利用できる違った角度からの見方もあると思う。	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた適正な管理運営を実施するとともに、若年者の利用促進に努めました。	協定書、仕様書及び事業計画書に基づいた管理運営が実施された。 また、若年者の利用促進のための事業も展開された。
2. 平等な利用の確保 ・平成29年度から指定管理者としてホームページを開設し施設の予約状況を発信しており、利用機会を平等に与える一助となっている。情報の更新頻度を高めていただきたい。	ホームページからの情報発信を実施し、他の情報媒体からの情報発信についても検討した。	随時、必要な情報発信に努めた。

<p>3. 利用者サービス向上の取組</p> <ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声で会社として可能な限り対応することがサービス向上につながりリピータが増加すると思われる。 ・アンケートを随時取り、対応していることでサービス向上に努めているが、時間の都合で要望等記入できない場合もあるため、アンケート箱投函やFAXでの対応も必要ではないかと思われる。 ・利用者アンケートの実施により、利用者の声を把握し、サービス向上に努めている。回答の約9割が職員対応を良しとしていることは評価できる。 ・設備の近代化等、もう少し取組が必要と思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・利用者の声には、可能な限り対応した。 ・アンケートについては、利用者の意見、要望等をより広く聞けるよう実施方法を検討した。 	<p>利用者の要望や意見を把握し、指定管理者とともに利用者サービスの向上に努めた。</p>
--	---	---

第三者評価における指摘・意見等	管理運営等への反映状況	
	指定管理者	所管課
<p>4. 自主事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に資する自主事業は県や市町村とタイアップして行うべきと考える。一方、収益を得るための自主事業を検討すべきと考える。 ・収入<支出の事業が多いが、利益を上げることが目的ではないので、「今後も続けてほしい」等の声を反映して行って欲しい。 ・自主事業はもっと増やしてよいと思う。施設の目的もあるが、将来利用する若年者に対する事業を行えば、より一層の利用価値も生まれると思う。 ・より充実した自主事業を行い、自主事業収入を上げる必要があると思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に資する自主事業は県や市町村とタイアップ方法を検討します。また、収益を得るための自主事業も検討します。 ・「今後も続けてほしい」等の声のある事業は収益に関係なく、できる限り継続していきます。 	<p>過去の実績を踏まえ、より充実した自主事業となるよう企画・運営が行われた。</p>
<p>5. 職員・管理体制</p> <ul style="list-style-type: none"> ・女性チーフを配置したことにより利用者のニーズに応じたサービス提供が可能になったのではないかと。 	<ul style="list-style-type: none"> ・女性ならではの視点を取り入れた管理運営、自主事業を実施した。 	<p>誰にとっても利用しやすい施設を目指した運営が行われた。</p>
<p>6. 収支状況</p> <ul style="list-style-type: none"> ・指定管理者制度導入施設としては費用対効果が低いと考える。 ・より充実した自主事業を行い、自主事業収入を上げる必要があると思う。 	<p>適正な人件費や管理費等の必要経費を確保しながら、利用者のサービスの質の向上、安定的な経営といった観点を重視し、今後も収支が黒字となるよう、効率的な運営に努めていくとともに自主事業収益性の向上にも努めた。</p>	<p>自主事業収入の増に努めた。</p>
<p>7. 総合評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に資する事業の利用実績の向上を図ることは難しいと思われるがそれが本来の導入目的である。一方で、貸館という目的もあるので企業努力で利用実績増を図っていただきたい。 ・自主事業については、利用者の増加、満足につながるような事業が実施されたのではないかと。 ・県主催の事業、相談等は、各市町村との共同開催も多く連携が取れている。自主事業に関しても、各市町村担当課や地域団体向けの内容の要望を精査し計画したらどうか。 ・総じて問題はないが、利用される施設になるべく、広報・目的に合った多角的な事業展開があつてよいと思う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・男女共同参画に資する事業を行いつつ、利用実績増に向けて努力した。 	<p>利用者増に向けた取り組みについて、指定管理者と検討を重ねた。</p>